

平成27年10月 5日
青森河川国道事務所

河川敷に悪質な不法投棄（廃タイヤ18本）を発見！ ～警察に通報し、明日10時より現地立会を行います～

10月5日（月）8時50分頃、八戸市大字売市字馬場河原地内の馬淵川右岸に廃タイヤ18本が不法投棄されているのを、河川巡視員が確認し、八戸警察署に通報しました。

不法投棄は「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。

今後も悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察署に通報し、原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 平成27年10月 5日（月） 8時50分頃
- ②発見場所 八戸市大字売市字馬場河原地内（大橋下流約400m）
- ③投棄状況 廃タイヤ18本
- ④措置状況 八戸警察署に通報し、**10月6日（火）10時**から同署生活安全課及び当所八戸出張所による現地立会を予定しています。
- ⑤その他 前回巡視の10月 2日（金）午後には確認されていません。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処される場合があります。

◇「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

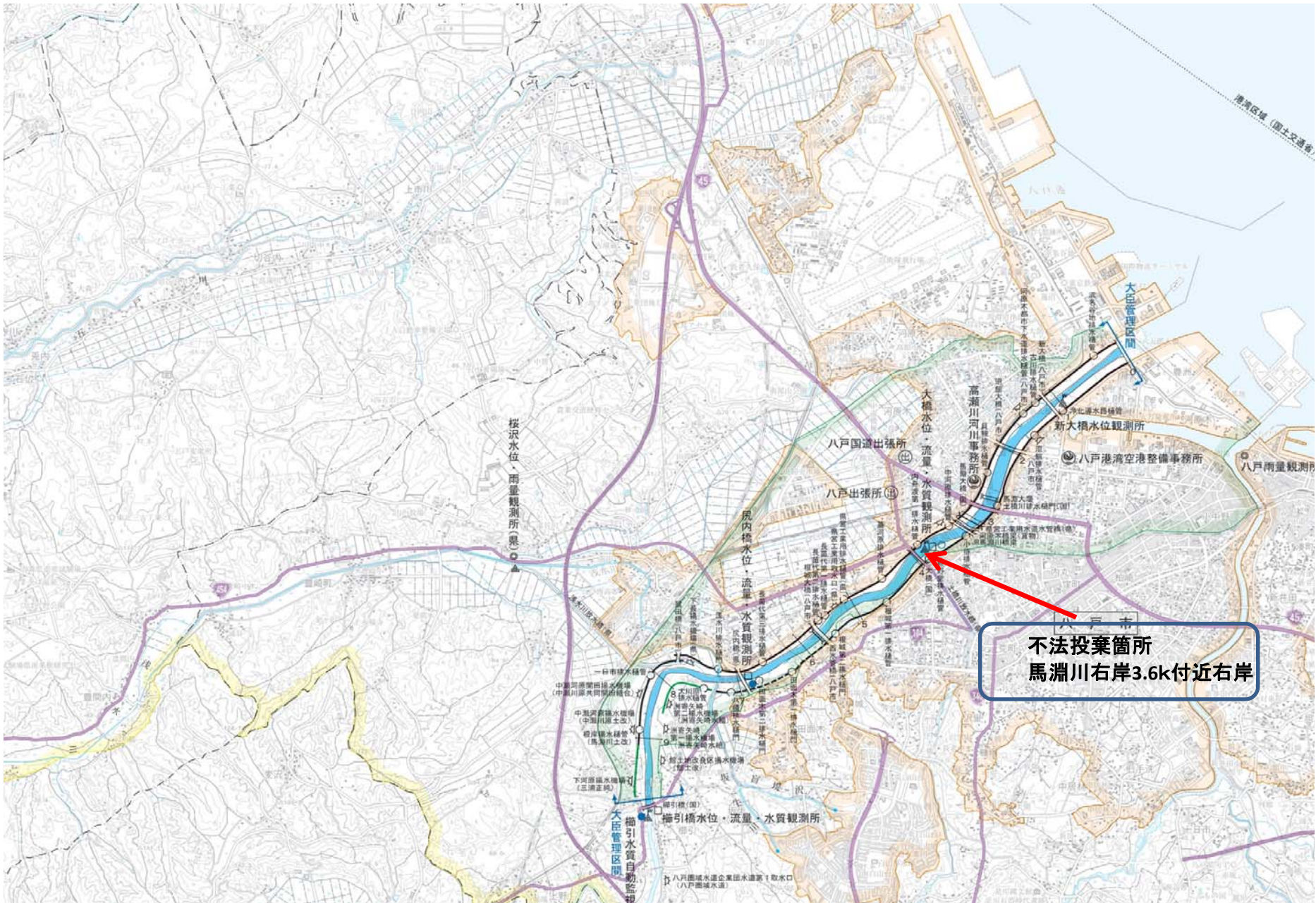
◇「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

・・・・・・・・・・5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金
（法人等の場合は3億円以下の罰金）

※発表記者会 : 青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問 い 合 わ せ 先
国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
副所長（河川担当） 平山 孝信
TEL 017-734-4590

八戸出張所長 向井 清
TEL 0178-28-2626



位置図・不法投棄箇所



